

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 8月13日

【会社名】 旭化成株式会社

【英訳名】 ASAHI KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 健嗣

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目 3番23号

【電話番号】 06(7636)3111(代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っている。)

【事務連絡者氏名】 財務部長 藤田 尚充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(3296)3026(直通)

【事務連絡者氏名】 財務部長 藤田 尚充

【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年 5月16日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年 5月24日

【発行登録書の有効期限】 平成26年 5月23日

【発行登録番号】 24-関東71

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円
(100,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年 8月13日(提出日)である。

【提出理由】 当社は四半期報告書(第122期第 1 四半期 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)を平成24年 8月13日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 5月16日に提出した発行登録書の参照書類とする。

平成24年 7月 2日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載内容に、訂正すべき箇所があり、これを訂正するため、訂正発行登録書を提出する。

【縦覧に供する場所】 旭化成株式会社東京本社
(東京都千代田区神田神保町一丁目105番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

【訂正内容】

平成24年5月16日付けで提出した発行登録書の訂正内容は、表紙の提出理由記載のとおり。

平成24年7月2日付けで提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおり。訂正箇所は下線で示している。

(訂正前)

【訂正内容】

不記載

(訂正後)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。